

令和2年4月8日

保護者様

皆野町教育委員会教育長
皆野町立皆野幼稚園長
皆野町立各小・中学校長

皆野町内幼稚園・小・中学校の臨時休業の実施について

4月7日の安倍首相の緊急事態宣言、埼玉県知事及び県教育委員会教育長の要請を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止、本町における園児・児童・生徒の安心・安全を考慮し、下記のとおり臨時休業を実施することを決定いたしました。

学校を再開してすぐの要請で、園・学校ともに対応に苦慮しておりますが、園児・児童・生徒の安心、安全のために何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで

※4月8日・9日・10日は臨時登校日とします。

2 幼稚園入園式について

規模を縮小・短縮し、4月13日（月）に予定どおり実施します。

3 臨時登校（園）日

臨時休業期間中にあらたな臨時登校日を設ける必要がある場合は、各学校（園）から連絡します。

4 園・学校での受け入れ

緊急事態宣言及び県からの要請に基づき、できる限りの感染予防に配慮しますが、完全に予防対策ができない場合があります。ご了承ください。

【受け入れ対象の要件】※以下4つのすべての要件を満たす場合に限りです

- (1) 園児、小学校1・2年生及び特別支援学級に在籍する児童・生徒
- (2) 保護者等がどうしても仕事を休めず自宅に大人がいないため一人になってしまう園児・児童
- (3) 他にあずかる場所がない園児・児童
- (4) 健康状態が良好な園児・児童

※受け入れ対象の要件は、3月の受け入れ要件と変更になっておりますのでご注意ください。

【受け入れ時間】 ※土・日・祝日を除く

- (1) 幼稚園・・・・・・・・・・8時30分から16時30分まで 4月14日（火）開始
 - (2) 小・中学校・・・・・・・・・・8時30分から13時まで 4月13日（月）開始
- ※学童保育へ通う児童は14時30分まで受け入れ、その後学童保育へ行きます。

※お子さんの送迎については保護者の責任とし、昼食を各自で持参してください。

5 部活動

部活動については実施しません。

6 その他

- (1) 臨時休業中は、園・各校からの連絡メールやホームページなどを随時ご確認ください。
- (2) 今後の状況に応じて、臨時休業期間を変更することや受け入れを中止することもありますのでご承知おきください。
- (3) 園児・児童・生徒は不要不急の外出を避け、家庭での学習・運動に取り組むなど、原則自宅待機するようご家庭でもご指導ください。
- (4) お子さんの不安・ストレス等にかかわり心配なことがありましたら、学校へお気軽にご連絡ください。